

生活習慣病予防のため継続して受診を

国保特定健康診査と 後期高齢者健康診査

35～74歳の国民健康保険加入者と
後期高齢者医療制度加入者を対象に
健診を実施しています。
毎年継続して受診し、健診結果を
自身の健康管理に役立てましょう。

個別健診

場所／旭・匝瑳市内にある指定
医療機関。指定医療機関は、受
診票の封筒または市ホームペー
ジで確認してください。

期限／9月30日(土)

※受診を希望する医療機関に申
し込んでください。

集団健診

場所・期間

●旭市保健センター(旧飯岡保
健センター)・・・9月11日(月)～
13日(水)

●ひかた市民センター・・・9月14
日(木)～16日(土)

●あさひ市民センター・・・9月19
日(火)～30日(土)

受付時間／午前8時30分～11時

〈共通事項〉

●費用は無料です。

●受診の際は、受診票と保険証、
受診日当日の早朝尿を持参し
てください。

●新規に受診を希望する後期高
齢者(75歳以上)や、昨年度人
間ドックを受診した人は、申
し込みが必要です。

●本年度に人間ドックやJ・Aが
実施する健診を受ける人は、
受診できません。

申し込み・問い合わせ先

保険年金課国民健康保険班

☎62・5401

保険年金課高齢者医療年金班

☎62・5882

地域で始めてみませんか

住民主体による助け合いサービスへの補助金

市では、高齢になっても住み慣れた地域で自分らしく
生き生きと暮らし続けられるよう、介護予防や生活支援、
社会参加を推進しています。安心して暮らし続けられる
地域づくりに、参加してみませんか。

地域の「ちょっとしたことの助け合い」や「お茶飲みの
集い」など、住民の皆さんが主体となって高齢者に助け
合いサービスを提供する団体を募集しています。助け合
いサービスを提供する団体には、補助金を交付します。

対象団体

次の要件を満たす、要支援などの認定を受けている人
を含む65歳以上の人に、助け合いサービスを提供する
団体。

- サービスを提供する担い手が3人以上いる
- 地域住民による無償または有償ボランティア活動である

対象になるサービス

訪問による日常生活支援サービス(訪問型サービスB)／
高齢者の自宅で掃除、ごみ出し、電球交換など日常生活
上の困りごとへの支援

通いの場を提供するサービス(通所型サービスB)／高齢
者の通いの場で、レクリエーションなどの提供

移動支援サービス(訪問型サービスD)／短期集中予防
サービスや通いの場などへの高齢者の移動支援

※サービスの提供範囲や、利用者負担の有無は問いませ
ん。ただし、訪問型サービスDは利用者負担が無料の
場合に限りです。

補助金額

訪問型サービスB・通所型サービスB／立ち上げ補助費：
初年度1回限り10万円まで、運営補助費：年間20万円
まで

訪問型サービスD／活動に応じて計算された額

申請方法

高齢者福祉課で入手できる申請書に必要事項を記入
し、添付書類と合わせて郵送または持参してください。

補助金の交付には要件があります。くわしい内容は、
市ホームページを確認するか問い合わせてください。



通いの場での折り紙教室

申し込み・問い合わせ先

〒289-2595 旭市二の2132

高齢者福祉課高齢者班(☎62-5350)